

## 取組状況（令和8年3月31日現在）

### 1 女性の活躍に関する情報公表

#### (1) 男女間賃金差異

対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	75.9%
正規職員（総合職）	93.0%
正規職員（一般職）	101.6%
契約職員	97.0%
非常勤職員	122.3%

・令和7年度の全労働者における男性の賃金に対する女性の賃金の割合は、令和6年度に比べて△24.3pとなっている。前年度まで、各区分の平均年間賃金を合計した額を用いて比較していたが、今回は、全体労働者について男女それぞれの平均年間賃金を算出した上で差異を示す方法へ変更した。この算出方法の変更により、前年との比較に差異が生じている。

・各区分の増減(R7-R6)においては、正規職員（総合職）が3.1p減、正規職員（一般職）が0.8p増、契約職員が0.3p減、非常勤職員が1.9p増となっている。

#### (2) 女性管理職比率（課長級以上対象）

46.7%（R6：46.7%/R5：42.9%）

#### (3) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

##### ①採用した労働者に占める女性労働者の割合

対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区 分	割 合
全労働者	76.5%
正規職員（総合職）	66.7%
正規職員（一般職）	85.7%
契約職員	77.8%
非常勤職員	75.0%

#### (4) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

① 有給休暇取得率・・・66.0%（R6：69.8%/R5：66.5%）

### 2 男性労働者の育児休業取得率等

育児休業等をした男性労働者数：1名・・・20.0%

配偶者が出産した男性労働者数：5名